

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	O670700608		
法人名	株式会社ひまわり		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	山形県 鶴岡市稲生一丁目3番5号		
自己評価作成日	平成 23 年 10 月 6 日	開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形県山形市桧町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 23 年 10 月 28 日	評価結果決定日	平成 23 年 11 月 16 日

(ユニット名)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今まで過ごされてきた人生を大切に、その人がその人らしく生活できる様に傍で見守りながら一人ひとりの思いを尊重しながら安心して共に笑顔で毎日を送れるよう、お手伝いさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、併設する特定施設を中心に各種の在宅サービスを展開し、ステンドグラスが印象的な洋風の内装で統一され個性的な建物で、人材育成に力を入れ内外の計画的な研修の機会を確保し、アンケートや家族会等により、様々なニーズに応えられるよう努力している。事業所はひまわり通信を近隣に配布することにより地域住民に理解を得ると共に、ボランティアや住民の訪問等地域との繋がりがも生まれている。職員は法人の理念と事業所の理念を踏まえながら、利用者に敬意を払いそれぞれの思いを大切に、否定せずよく話を聞き寄り添いながら利用者本位のサービスの提供に努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部		項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の介護理念を作成し、職員間で理念を共有して実践に取り組んでいる。		法人の理念を基にグループホーム独自の理念を作成し、事業所の見やすい位置に掲示すると共に、朝礼で確認し理念の共有をはかっている。理念の実践の一つとして、普段から職員は地域の方が気軽に立ち寄れるよう玄関を開放したり、散歩等近所の方とふれあう機会には積極的に挨拶や声かけを行うことに努めている。また、定期的に自己評価を行うことにより振り返りを行い、理念を反映したサービスの提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの方々との交流や町内の方が月に1～2回訪問時に交流している。		自治会等への加入により地域の情報を収集すると共に、ひまわり通信を近隣住民に全戸配布することにより、事業所に対する理解やたくさんのボランティアの受入等地域との交流が実現できている。事業所は、利用者の地域社会とのつながりを継続する為の基盤としての役割を認識し、普段から地域の方とのかわりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域訪問や研修会への参加、情報交換及び情報提供を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回、市の担当者・町内会長・民生児童委員・介護相談員・ご家族代表を含む10名で運営推進会議を開催し、意見や情報を交換してサービス向上に活かしている。		2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、事業所の状況報告や情報の交換がなされている。管理者等は、運営推進会議の重要性を認識し、災害対策や行事等の意見には会議に諮りサービスの向上に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の連絡協議会への参加。 市の担当者との運営推進会議での情報交換。		鶴岡市の連絡協議会や、運営推進会議を通じて情報交換を行うと共に、普段から疑問に思う点や困難事例については電話等により意見やアドバイスを頂き、協力関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束マニュアルを回覧、マニュアルの読み合わせにより理解を深めている。 玄関は、夜間のみ施錠。日中は、安全を確保しながら開放している。	マニュアルの回覧や勉強会を通じて職員に身体拘束について周知を図り、職員は身体拘束となる具体的な行為やその弊害をよく理解している。職員は利用者の気持ちを大切に抑制せず、寄添うことで安全を確保する工夫を行っている。また、状況に応じて会議の中で、具体的に話し合い利用者の引き起こす病状の原因分析や安全確保のための方法等の検討が行われ、身体拘束をしないケアの実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルの回覧、マニュアルの読み合わせにより虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護(成年後見制度)のマニュアルの回覧、マニュアルの読み合わせにより職員間での理解を深めている。また必要に応じて随時対応して支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時に十分な説明を行い本人及びご家族に理解納得して頂ける様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へのアンケートを実施し、意見要望に対応。家族会での交流や運営推進会議での意見や情報等を運営に反映できるよう努めている。	家族会やアンケート等定期的に行い積極的に意見や要望を表す機会を確保している。職員は普段から面会時の問いかけやお便り、行事への参加の呼びかけなど、家族との関係を大切にし、意見や要望を言いやすい環境づくりに努力している。アンケート結果や出された意見は職員会議等で話し合いサービスの向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見要望書の使用。 事業所会議やリーダー会議での意見や提案を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表記入、及び個人面談により対応。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加。 希望する研修への参加を支援。	法人は人材育成に力を入れ、自己評価等により職員それぞれの力量を把握し、外部研修には力量や希望に応じて積極的に派遣すると共に、報告書や伝達研修により職員間の情報の共有を図っている。また法人の計画的な研修や、事業所による勉強会等職員を育てる仕組みもある。新任者等には、2週間程度ベテランの職員が付き添い指導や引継ぎが行われている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会への参加を通じて情報等の交流を実施。 グループホーム交換実習も実施している。	鶴岡市の連絡協議会や、グループホーム連絡協議会等の機会を利用し同業者との交流を図っている。交換実習の派遣や受入も積極的に行い、他の事業所の優れている点、当事業所の良い点等再認識を行い、サービスの向上に役立てている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の聞き取り調査の実施。 入居後もアセスメント等により理解を深め、コミュニケーションを取り信頼関係を気付くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の聞き取り調査の実施。 入居後も本人及び家族の要望に耳を傾けながら信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の要望を考慮しながら必要なサービスが利用できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様を人生の先輩として尊重し学びながら生活を共にする関係を築ける様に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の声に耳を傾けながら本人の声も尊重して家族との連携を蜜にして共に本人を支えていくよう努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会。 馴染みの方への訪問・外出時の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動及び季節行事を通して利用者同士の関わりを持つ機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の相談や訪問。(退去後もご家族による施設訪問あり)		

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話やアセスメント等により本人の意向の把握に努め困難な場合は、本人を尊重しながら家族を交えて検討している。	利用開始時のアセスメントや利用後のアセスメントを基に、普段の会話や、困難な場合は表情や行動から汲み取り、担当者会議や面会時の家族の意向を踏まえ、暮らし方の意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、入居後のアセスメントや申し送り等で把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、申し送り等により職員間で情報を共有して現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族及び関係者の意見に耳を傾けながら現状に即した介護計画を作成している。	毎月行うモニタリングを基に6ヵ月ごとのアセスメント、家族の参加を得た担当者会議により介護計画の見直しを行っている。見直しの際はカンファレンスにより職員や家族の意見を踏まえ現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に記入により職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の方の訪問や町内散歩時の挨拶や声かけ等の支援。 ボランティア団体との交流。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医・その他の医療機関は、本人及び家族により自由に選択して頂いている。また必要に応じて情報提供等を行い安心して生活を支援できるように支援している。	主治医等は利用者及び家族の希望に応じている。通院については情報提供用紙を用い、事業所内での生活状況を記載し、また聞き取った診療情報を記録し、家族と事業所、医療機関との情報共有が図れる仕組みがある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の有料老人ホームの看護職員と連携し、相談や問題解決に対応出来るように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者・医療機関等との情報交換及び提供等により関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族との話し合いで意向を確認。 随時、本人・家族・主治医と話し合い、対応出来るよう支援している。	利用開始時に看取り等の希望の把握を行い、重度化に向けた指針による説明により、利用者及び家族に方針の共有を図っている。また、状況の変化に応じ担当者会議等で繰り返し説明を行い、方針の共有と合意形成を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの回覧。 心肺蘇生法やAEDの操作方法等を社内研修で行い、事故発生時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練の実施。 避難場所及び避難方法の確認を周知している。	年2回定期的に消防署を交えて 法人の他施設との合同で総合避難訓練を行っている。震災後は、ヘッドライトの購入や非常食の備蓄等の見直しを行い有事に備えている。地域の方との協力体制について、現在検討を進めている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルの回覧。 人生の先輩であるという尊敬の気持ちを忘れず、相手を尊重しながら優しい言葉かけで接している。	職員は利用者の発言や言動を否定せず、より添いながら話をよく聞くことで敬意を払い人格の尊重に努めている。事業所は接遇に力を入れ話方や言葉掛けに普段から注意している。気がついたときは職員同士注意しあい誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けに努力している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今までの生活も大事にしながら昔の話など日常の会話から思いや希望に耳を傾け利用者の自己決定を尊重。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのこれまでの暮らしを尊重しながら、生活習慣やペースを考慮して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の希望も含め。そのひとらしい身だしなみができるよう支援している。 本人の希望する理美容院を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや食事形態を考慮し、準備や片付けを職員と一緒にやっている。	利用者それぞれの食事形態を考慮しながら、食事の提供を行っている。準備や片付けは利用者の能力等に配慮しながら役割を担ってもらい職員と一緒にやっている。利用者の要望を取り入れながら行事食やおやつ作り等食事を楽しむ事が出来るよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせ食事量や食事形態を提供している。食事・補水等チェック表に記入し管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと本人の能力に応じたケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握と時間や様子を見ながらトイレ誘導と声かけを実施している。	職員は、基本的にはトイレで自立した排泄が出来ることを目標とし、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、適時のさり気ない声かけや誘導により自立に向けた排泄の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便、補水量のチェックと管理。 余暇活動の参加等や散歩などの運動を推奨している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの体調を考慮しながらタイミングに合わせて定期的及び随時対応している。	入浴時間について特別な決まりは設けておらず利用者の希望を優先している。利用者が入浴を楽しむ事が出来るよう体調やタイミングに合わせて入浴支援を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や状況に合わせて休息や睡眠を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を回覧し、使用目的や薬効を把握。職員により薬管理と服薬のチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活習慣や趣味を大事にしながら得意分野を活かせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事(花見、天神祭りなど)の外出や日常の散歩などの外出や本人の希望や家族の意向を尊重しながら支援している。	季節の行事や利用者ごとの希望に応じたピクニックや外食、日常的に行われる散歩等外出の機会を確保している。また中庭にはバラと藤とキウイのアーチがあり、アーチに面するデッキを利用し、お茶を飲んだり外気に触れながら、くつろぎ気分転換を図れるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や買い物等でのお金のやり取りの援助・支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時に対応している。代理で電話をかける援助や支援もしてる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によって環境の変化に伴い空調の調整や館内の整備に努めている。 季節の花の写真の掲示や音楽を流し居心地よく過ごせる様に努めている。	居間にはテーブル、ソファ、畳と利用者が思い思いに過ごせる空間があり、季節感を思わせる写真や思い出の行事等の写真を掲示し、心地良いBGMを流し、空調等外気に応じて配慮され居心地の良い空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置やご利用者様の相性なども考慮しながら居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や私物を居室に配置することで本人が居心地よく過ごせるよう支援している。	利用前の環境のギャップを感じさせないよう自宅で使用した馴染みの物の持ち込みができ、利用者それぞれが写真や思い出の品で飾りつけされ居心地のよい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やバリアフリー等で見守りながら安全に生活が送れる様に自立支援を行っている。		